

平成 30 年度 子ども・若者総合サポート代表者会議  
第 1 回 代表者会議 会議録

日時：平成 30 年 6 月 1 日（金）

午後 1 時 30 分～3 時 30 分

会場：三条市総合福祉センター多目的ホール

1 開会

2 挨拶（三条市）

本日はそれぞれの立場の中で大変御多用中にもかかわらず、平成 30 年度三条市子ども・若者総合サポート会議代表者会議に御出席を賜りましたこと、心から感謝申し上げます。また、日頃から当市の子どもの若者支援の推進に対しまして、それぞれのお立場から御理解・御協力いただき、御尽力賜っていることに、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本サポートシステムでございますが、平成 21 年度からスタートいたしました。つまりこの 30 年度を持ちまして 10 年目という大きな節目を迎えました。このように多くの関係機関が子育て支援機関を作る以上、それぞれの領域が存在するわけですが、多くの関係機関が一堂に集うことによって子ども達の家庭に行くための、ある意味組織と組織の間の溝に子ども達が陥らないようにするという中におきましても、10 年前このシステムを発足させていただいた当時は、恐らく日本でもこうした取組がほぼないという状況だったと思っておりますけれど、皆様方のたゆみない努力によりまして三条市自身も大きく成長を遂げることができたと思えます。また、数多くの市町村から私共の取組につきまして視察等々で当市の取組を双方で勉強していただき、それぞれの市町村の方へ還元していただき、私たちの活動は三条市の子どものみならず、日本全国の子どもの達にプラスの効果を与え始めているのだらうと自負しているところでございます。子ども達がしっかりと一人残らず健やかに成長を遂げていくためには、ある意味一人の子どもが単独であるいは同じ家族の中だけで、自立あるいは育ちをすることができないという時におきまして、まず早期発見し早期対策を立て、一人一人の子ども達に合ったしっかりとサポートをしていくことが、一番肝になると思えます。各関係機関の皆様方のそれぞれの持ち味を十二分に生かしながら、今後とも三条市の子どもの若者総合サポートシステムをしっかりと展開していきたいと思っております。本日もこの後また別の公務がございまして、挨拶だけの退席をお許しいただきたいと思っておりますけれど、この 1 年に 1 回になります代表者会議の席が、今ほど申し上げました私達の当初の心がけの確認の場になりますとともに、これから先の平成 30 年度という年もサポートシステムがうまく回っていく、また新たな確認の場になりま

すことを心から願ひまして冒頭の挨拶とさせていただきます。

### 3 出席者紹介

別紙名簿のとおり

### 4 議題

#### (1) 三条市子ども・若者総合サポートシステム【全体・各部会】

平成 29 年度活動実績・平成 30 年度活動計画について（資料 1）

#### (2) 関係機関・組織における平成 29 年度活動実績・平成 30 年度活動計画について（資料 2）

（新潟地方法務局三条支局）

法務局の活動について 2 点御紹介させていただきます。1 点目の子どもの人権 SOS ミニレターですが、全国の小中学校児童生徒様に便箋と封筒が一体となったミニレターを配布させていただきます。先生や保護者さんにも相談できないような子どもの悩みごとを便箋に書いていただき、法務局へ送っていただき、人権擁護委員や法務局職員が回答を書いて返信するという内容です。子どもの悩みを的確に把握して、解決を図るという事業です。平成 29 年度三条署管内の小中学校から寄せられたミニレターは 39 通で、内容としてははじめに関することや友達関係、その他の悩み事となっています。内容については保護者の方や学校の先生に報告することもあります。特に緊急性が高いようなもの、あるいは対応が必要と判断したものについては、学校や児童相談所に情報提供し対応していただいております。昨年度は学校に 6 件、児童相談所に 1 件情報提供いたしました。2 点目ですが、こどもの人権 110 番です。こちらはフリーダイヤルの専用相談電話を、こどもの人権 110 番として設置しており、こちらのダイヤルにかけていただくと、新潟地方法務局本局につながり相談に応じるというもので、相談しやすいような体制づくりをしているところです。また、実績には記載がございませんが、インターネットにて人権相談を受け付けておりパソコンや携帯電話、スマートフォンの方から相談内容を記載していただき、後日お答えするという形で、昨年度は周知用のしおりを配布いたしました。平成 30 年度の活動としては平成 29 年度と同様の活動を継続して実施して参りたいと思います。

（新潟少年鑑別所）

少年鑑別所は法務省の機関の一つで、家庭裁判所から措置された非行少年を収容し、家庭裁判所の審判、裁判の資料となる心理レポートを作るのが仕事ですが、少年鑑別所法という法律ができ、収容して少年を鑑別するだけではなく、地域の方々

へも協力ができればということで、法務少年支援センターという名称も持っております。少年鑑別所というと非行した悪い少年を受けているというイメージを持たれることが少なくなかったため、この名前を使って活動しております。大きく4つの活動について御紹介いたします。我々職員は心理学を専門に勉強して、非行少年の心理テストを行っており、心理相談として広くいろいろな方からの相談を受けております。少年鑑別所の鍵がかかるところだけではなく、一般の方からも来ていただきやすいように、専用のカウンセリングルームもあり、ここで主に法務省の機関として職員が対応しております。青少年への支援については、二十歳を過ぎた方の相談も受けております。個人の相談だけではなく、講演・研修会への講師派遣として、先生方の研修などいたしております。御希望があれば、それに沿ったテーマで御協力できると思います。事例検討会の参加ですが、関係機関の方々と一緒に検討することもできるかと思えます。法教育の授業等として、生徒、児童さんに対して出前授業という形でいろんな内容のお話をすることも可能です。中学生を対象に、夏休み前の非行防止教室の実施の他、薬物乱用の防止教室、性の問題、また親御さん達対象に思春期の子どもの心理についてお話しております。まだ新潟では事例がありませんが、私が山口県におりました時、サポートステーションの方と協力し、就職がうまくいかない方の知能検査をとり、福祉の方の手続きにつなげる協力をさせていただいたこともありました。記載してあること以外でも御相談をいただきながら、広く対応できると思います。今年度も同様に取り組んでいきたいと思えます。

#### (三条人権擁護委員協議会)

私たちは、三条市・加茂市・燕市・弥彦村・田上町の5つの市町村をエリアに活動している協議会、団体でございます。36名の委員がおりまして新潟地方法務局三条支局と一緒に三条支局の指導を受け活動しております。ここには5つの活動を実績として御紹介させていただきます。

最初に、人権の花運動ですが三条市では3つの小学校を対象に花の苗やプランターをお配りして、子ども達に花を育ててもらいながら、助け合いの心や思いやりの心を養い、人権意識の向上を図ることを目的として行っております。

2つ目は、人権作文コンテストを行っております。これは中学生を対象のもので、全中学校生徒さんを対象に人権に関わる作文を書いてもらうというものです。400字詰め原稿用紙5枚以内で書いていただいています。私たちの協議会で心情がよく出ているとか、いいなと思ったものを県のコンテストに推薦し、県の方で、優秀なものを全国のコンテストの方に推薦し、最終的には全国レベルのコンテストになっていくということになります。

3つ目は、私共が非常に力を入れていることですが人権教室として、小学校低学年の方々、保育園・幼稚園の方々もおりますが、その方々に紙芝居を通して人権意識の向上を図ることをやっております。また平成29年度は中学生を対象に

したものはございませんでしたが、田上の中学校の方で人権教室として、いじめをなくすことを目的に人権集会を開いたところに私共が参加しまして、いじめというものはどういうものなのか一緒に明らかにし、やめなければいけないんだねという意識を持っていただけるような集会をしました。今後は、小中学校対象に人権教室をやらせていただけたらありがたいと思っております。

4番目の人権 SOS ミニレターです。子ども達から悩みの手紙をいただきますと、法務局の方はもちろんですが私共もお返事を書きます。それはお互いに秘密を守るという前提でやっておりますが、非常に痛ましいようないじめを受けている場合は、見逃せない訳ですので、学校と連携をとりながら子どもさん達にとっての良い方向へということでも話し合いを勧めているところです。

5番目の子どもの人権 110 番ですが、その相談の中に SOS に匹敵する様な内容のものがあって、ここでももちろん秘密を守ることは大切ですが、見逃せないものについては学校と連絡をとらせてもらっています。平成 30 年度も同様に活動していきます。

#### (新潟県三条警察署)

三条警察署としましては平成 29 年度の活動として、これは通年を通して少年非行の調査、また非行の防止活動、子どもの児童ポルノ、子どもの健全育成条例、性被害に遭うという子どもの再被害防止等について活動しております。

最近子どもの安全確保ということで、不審者事案として皆さんの方から通報があります。それに対する対応等も引き続き行っていきたくと思います。また有害環境として、たばこ・お酒・薬物関係、こういったことが子ども達の中で蔓延しないように防止活動を行っております。また、いじめの問題で警察本部の少年課でいじめ対策係が平成 29 年度新設されました。今年度も、少年課のいじめ対策係と連携を図りながら、対応していきたくと思っております。また、児童虐待事案では、子ども女性安全対策課に緊急対処センターというものがあります。夜間でも 3 交代班があり、そこと連携を緊密にしながら子どもが更なるひどい被害に遭わないように、虐待を受けないように対応をしております。今年度も引き続き関係機関と連携をとりながら、子どもの安全確保に努めてまいりたいと思います。

#### (三条地区保護司会)

保護司会というのは、民間のボランティアの団体でございます。現在、旧三条市・旧栄町・旧下田村を三条地区として 37 名が在籍しております。平成 29 年度活動実績として 4 項目あります。大雑把な記載ではありますが、基本的には更生保護、新潟学校観察所の指導を受け観察保護、あと犯罪防止・再犯防止です。犯罪防止という観点から、法務省の主催で社会を明るくする運動というものが毎年行われ、第 68 回目を迎えております。それに保護司会として深く関わっていくということになっ

ており、具体的には、三条市の場合は青少年健全育成市民大会への参加や、ひまわりという機関紙を作成し全戸配布をいたします。それから4番目にあります更生保護に関する作文コンクールですが、社会を明るくする運動の一環として、三条市は各中学校にお願いをして作文の公募をしております。平成30年度もほぼ同様の活動を行う予定であります。

(新潟県弁護士会)

昨年度の活動実績として5つほど載せてありますが、主要なものをご報告させていただきます。

まず2番です。子どもの悩みごと相談ですが、本日配布させていただきました名刺サイズのカードを、三条市内の小学校5、6年生全員に配布させていただきました。スマートフォンを持っているお子さんが増えたということで、SNSに関する相談が多くなっており、また問題の低年齢化が著しいです。この相談電話は毎週月曜日と木曜日の夕方4時から7時の間に、ダイヤルしていただきますと、弁護士が悩みごと相談に応じております。子どもではなく保護者の方からの相談も受けており、子どもさんですといじめの問題が、保護者の方からの相談では子どもがSNSのトラブルに巻き込まれているのではないかとという相談が多く、SNSがらみの問題についてかなり多く問題が起こっていると報告を受けております。これについて、なるべく対応していきたいと思っておりますし、また悩みごと相談を積極的に広報していこうと思います。あと、4番の学校派遣活動ですが、こちらは弁護士を各学校に派遣して生徒達・教員・PTAの方々を対象に講義や模擬選挙、模擬裁判等職業的な訓練、人権活動について問題を把握してもらうというような活動を行いました。昨年度新潟県全県で延べ100校位派遣させていただき、こちらでもSNSについての問題が多く、これについて講義して欲しいということが多かったです。こちらは弁護士を無料で派遣しておりますので、御利用いただきたいと思っております。

5番目のジュニアロースクールですが、三条キッザニアにおきまして模擬裁判やそれぞれ生徒さんが弁護士等になってもらい、話し合いによってどのくらい問題解決できるかという勉強をしていただく機会を設けました。

今年度活動の計画といたしましては、先程述べたようにSNS関係のいじめや問題が多いため、その問題解決につながるようなことに取り組んでいこうと考えております。そういったことの広報なども積極的に取り組んでいきたいと考えております。ジュニアロースクールですが平成30年8月17日金曜日に行われる三条キッザニアにて、模擬裁判など実施する予定でありますので、参加した子ども達に積極的に関わっていききたいと思っております。

(三条市小学校長会)

三条市の小学校、大崎学園を含めて20校になりますが、全部の小学校に共通す

るものといたしましては、11月に行われました「私のメッセージ三条小学生大会」、それから「社会を明るくする運動」ということで挨拶運動を、それぞれの学校で展開してまいりましたし、今年もそのような内容で活動していく予定です。

(三条市中学校長会)

個々の問題につきましては、非常に多様化・複雑化してきておりますので、今日出席の関係機関の皆さんのお力を借りながら、学校でまず問題解決を図ってまいります。2については、市が制定しております、三条市いじめ防止等の基本方針に基づいて、各学校でいじめ防止基本方針を毎年見直ししております。主に社会性の育成を中心に保護者・地域と連携した取組を進めていくところでございますし、学園で情報交換を密にして早期発見・対応に努めているところでございます。

(新潟県立月ヶ岡特別支援学校)

県央圏域の知的障害の子どもが主に在籍しております。当校の児童をはじめとして、県央圏域の幼児・児童・生徒、保護者、担任からの教育相談に応じております。特別支援教育のセンター的役割を果たせるよう努めております。平成29年度の相談件数は、校外からの来校相談は111件、校外への巡回相談は36件ということで相談対応いたしました。これは全体の件数で三条市はこの内の約半数です。相談内容といたしましては、幅広い内容となっております。必要に応じて相談から実務的な対応につなげています。平成30年度も同様の活動を計画しております。

(三条市青少年指導委員会)

普段は三条市の委託を受けて三条市内の巡回活動をしております。そのメンバーで会を構成しておりますので、全くのボランティアとしての活動となります。ぜひ継続していきたい行事の一つとして、市内小学校区ごとに深夜巡回を午後9時から11時、夏休み中に1回遅い時間まで、中学生以上がその時間帯に本来外出していないだろう遅い時間に巡回をして、青少年が早く自宅に帰れるよう声掛けをさせていただいている活動を、ぜひ継続させていただきたいと思っています。その他は資料を御覧ください。

(新潟県中央児童相談所)

三条市子ども・若者総合サポート会議におけます、個別ケース検討会議、ケース進行管理会議に参加し、助言をしているところです。ちなみに参考までに昨年度の数字ですが、中央児童相談所は7市町村を管轄しており、管内の要保護児童対策地域協議会への出席の回数として、個別ケース検討会議には、ケース数としては全体としては217ケースに対応しております。そのうち人口の割合で考えますと、三条市に関しましてはおおよそ70くらいのケースには対応しておるかと思っております。

す。2つ目といたしましては児童虐待・非行相談等に対する支援ということで、今日参加されている関係機関の皆様と連携を取りながら対応しているところです。今年度も同様の活動を計画しております。

(新潟県三条地域振興局健康福祉環境部)

障害支援の関係で療育支援研修会を開催しており、相談支援事業所と特別支援学校の相互理解を深め、方向性をすり合わせながら支援をしていくというような研修会をやっております。

自殺対策として、課題の一つに全体の自殺の割合あるいは数が最近減ってきている状況の中、若者については減りが悪い実態があり、国、県私共も含め力を入れておるところです。そういった関係で心の健康コンサートとしての高校、短大、大学のどこで今年度やるかということは検討中ではありますが、そういった講座を開くことにしています。県央命を守る勉強会については、弁護士会と合同の開催ではありますが、昨年度高校生の自殺未遂事例について検討し、関係する職員の資質向上に努めているところです。今年につきましても、若年層の自殺関連というテーマを計画しています。

最後に記載はありませんが薬物乱用について、全世界的に6月26日が国連で定めた薬物乱用の日になっています。三条地区におきましても今年は9月30日イオン県央店で薬物乱用のキャンペーンをする予定にしております。

(三条市社会福祉協議会)

資料のとおりです。

昨年位からロビーに卓球台を置いて、子どもや親子で来てもらうようにしました。4月25日から2階にラウンジを設け、誰でも来ていいよというスペースを設けました。また、この夏場から子ども達に来てもらうような仕掛けをし、公共施設での子ども達の居場所づくりということで一役買わせていただきたいと思います。各地域での生活支援体制では、お互い支え合いましょうということで、世代を超えた関わりとしていろんな事業を仕掛けており、特に子どもも含めた世代間交流を促していくことになり、そういった中でも子どもの居場所づくり、地域の関係者づくりを図っていこうと思っています。

(三条市民生委員児童委員協議会)

この中でも主任児童委員の活動内容が主となっております。平成29年度活動実績ですが挨拶運動、登下校指導、市内児童クラブへの訪問、子ども虐待関係の見守り、これは市内全域、各地域の児童クラブに出向いて参加しております。

主任児童委員会については、昨年は10月25日に行われ情報交換や、上越の少年サポートセンターに視察研修へ行きました。第2回目の主任児童委員会及び懇親会

ですが、地域助け合いネットワークの方を講師にお招きして、子ども食堂についての講演をお聞きしました。その他として、各機関の主催研修会・行事等に参加しております。今年度平成30年度の活動計画ですが、平成29年度と同じ活動を予定しております。挨拶運動、登下校指導、市内児童クラブへの訪問、子ども虐待関係の見守りです。また主任児童委員会の会合を今年度は3回予定しており、第1回目は6月30日となっています。第2回目は視察研修会を計画しておりますが、行先はまだ決まっておりません。その他には各機関の主催する研修会に参加、各地域に戻っての行事等に参加という形で活動していこうと思っております。

#### （三条市私立保育園連盟連絡協議会）

平成29年度の活動実績は記載のとおりです。反省も含めて記載しております。園長会で月1回は子育て支援課の指導をいただき、そして園長の会議という二通りの会議を開いております。そんなところで常に子育て支援課から指導いただきながら、私達がいる各現場の保育園に何かあった時は、子育て支援課に報告する中で次の対応をするということに進んできております。虐待といいますと、体罰の虐待のイメージがありますので、言葉もその中に含まれるということの中で、保護者へ入園式であったり、参観日であったり、その時々で虐待とはということ保護者へお伝えしたり、お便りでお配りしているところです。今年度も平成29年度と同様の内容で研修会に参加させていただいて、職員一人一人がしっかりと子どもの姿を見ながら、虐待の様子が発見できるべく研修を積み重ねていきたいと思っております。近年、いろんな機関との関係がいい状態にありますので、例えば兄弟関係で上のお子さんが中学校に行っていて、ちょっと問題を起した時に、妹が確か保育園にいたなということで、学校の方から連絡をいただいて、情報交換をしているところでございます。

#### （三条市手をつなぐ育成会）

当法人の他2法人が一つの建物の中にあり、三条市で日中の生活活動の場として、拠点施設グッディいきいきサポートセンターと名乗っています。

1番の障害福祉サービス事業ですが、就職を目指す人達、就職はちょっと難しいけれど日々作業して工賃をいただいて働きたいという方や、毎日元気に施設に通いたいという大人の卒業後の方達、あとは月ヶ岡特別支援学校、特別支援学級の方達の放課後や長期のお休みの時の受け入れを行っています。

2番の相談支援事業は障害児や保護者の方から相談があがると、三条市を通じて細かく相談にのりながら、サービスにつなげるという事業です。

3番の短期入所事業ですが、15歳以上の障害児・者から利用できますので、将来的に保護者から離れて生活するという一方で、生活の訓練を取り入れながらサービスを行っている事業になります。



今年度も同じサービスを行って支援していく予定です。

(三条市医師会)

昨年度の実績として、日常の診療において、虐待の兆候が見受けられた場合は速やかに教育委員会子育て支援課へ連絡するよう会員に周知しました。今年度も同様の活動をいたします。

(三条市歯科医師会)

昨年度の活動実績として「リスクアセスメントシート」のネグレクト関連の欄に「摂取機能に弊害を及ぼすような重症齲歯の放置」が入っていることを、当会の定例会において会員に周知するとともに、公的健診や毎日の診療の中で虐待やネグレクトの早期発見に向けて、より一層の注意の眼を持つことを会員に喚起しました。今年度も同様に、当会会員へ周知と喚起を行い、虐待やネグレクトの早期発見に向けて努めていきます。また児童虐待防止法第5条では児童虐待の早期発見に係る責務を有するものとして、歯科医師も例示に追加されたことを会員に周知するとともに、関係各機関と更なる密な連携をとっていかうと考えております。

(三条公共職業安定所)

就職、就職相談に関わる取組ということで御説明します。若者支援として中学生・高校生の生徒に対しては、職業意識の形成ということで職業講話実施、また具体的・個別に就職希望の方に対して個別に学校を訪問しての就職相談、就職に向けての具体的な指導を実施、また、コミュニケーションが苦手な児童さんに対しては、できるだけ早い段階で関わって面接指導などを行うことによって就職へのお手伝いをして、就職につなげることができました。

また、卒業後の方には若年者支援担当職員がおりまして、その者による担当制による個別の報告書類の作成指導などに取り組んでまいりました。

また、ニート状態にある方、すぐに就職が難しいかなと思われる方には、若者サポートステーションと連携しながら職業的な支援をしてまいりました。

障害者の関係につきましては特別支援学校、地元障害者担当機関の方、皆様と就労支援チームとしてチーム支援ということで、取り組んでまいりました。具体的には職場実習、ジョブコーチの支援、精神障害者のジョブガイダンスの開催、障害者の就職面接会の開催、昨年度の障害者の就職は45件ということで前年度を上回るすることができました。平成30年度に関しましては引き続き同様に活動してまいります。

(三条地域若者サポートステーション)

平成29年度の事業実績でございます。若者サポートステーションの仕事に関し

て説明させていただきますと、厚生労働省からの委託事業で、15～39歳までの若年労働者の就労支援でございます。ハローワークに行ってもなかなか決まらないとか、一人でハローワークに行くのがしんどいなという方達の就労支援をやっております。個別相談から就職まで、また就職してからの定着支援ということで、例えば期限付きの就労とか、パート就労として働いた後の正社員までの支援ということで、働いた後の支援もおこなっています。

平成30年度ですが平成29年度と同じ様な内容です。在学中は支援の対象にならないのですが中退しそうな方々と、事前に高校と連携しながら、中退した後スムーズに就労に結びつくように、もしくは進学に結びつくような活動をしております。

#### (三条市青少年育成市民会議)

平成29年度、平成30年度ともに同じ様な内容が書いてあります。例年続けてきた、恒例的な行事であります。特徴的なものをいいますと、平成29年度から高校生の参加を積極的に募っており、特に青少年市民大会には高校生に参加してもらっています。今年も7月14日伊勢みずほさんを講師に招いて中央公民館で開催することを予定しております。

#### (三条市市民部市民窓口課)

昨年度の市民窓口での市民相談件数は574件です。そのうち10～30代の相談件数は45件で、主な内容としては職業・生業に関するもの、離婚に関するもの、精神疾患等の心における相談等になっております。続きまして消費生活相談は312件、そのうち10～30代の相談は48件、主な相談内容としては多重責務、通信販売等に関するものになっております。その他の開設相談として、弁護士無料相談を月2回、公証法律相談、行政相談を月1回開設しております。平成30年度は昨年度と同様に相談業務を行っていくと計画しております。

#### (三条市市民部地域経営課)

地域経営課では、若い世代の分かりやすい男女共同参画、性別を理由とするあらゆる暴力の追放ということで、中学生・高校生のためにデートDV防止セミナーを開催しております。若年層に接する機会として、市内中学校、高校と連携してセミナーを行いました。平成29年度は市内中学校1校、高校1校に実施いたしました。平成30年度は中学校4校、高校2校での実施を予定しています。

#### (三条市福祉保健部福祉課)

障害支援・若者支援、この2点について取組を行っていますが、障害支援として平成29年度これまでの取組の課題として、今後必要となるサービスを整理したうえで、障害者計画・障害福祉計画、障害児計画、この3つを一体のものとして作

成し、切れ目なく支援する体制として見直したところでございます。その中で現在、当該計画の基本目標である相談支援の充実、日常生活支援の充実、就労支援、雇用促進、そして障害の早期発見・確実な支援、この実現に向けて特別支援学校や社会福祉法人、そして関係機関の皆様と連携を取りながら進めていくところです。平成30年度はこれに加え障害者の経済的自立支援に力を入れたいと考えております。また若者支援関係につきましては、生活保護受給者、生活困窮者を中心に、ハローワーク三条さんとともに就労支援プログラムを実施しているほか、就労に必要なスキルを身に着けるための講座の実施や就労を体験する機会の提供を通じ、若者の就労支援に取り組んできました。平成30年度においては、三条地域若者サポートステーション事業との連携を密にした中で、より切れ目のない継続的な支援・見守りを行っていきたいと考えています。

(三条市福祉保健部健康づくり課)

当課の取組としては自殺予防事業でございます。その柱となるのは4つ、啓発事業、人材養成事業、関係機関との連携、そしてスクリーニングとしての健康相談事業です。平成29年度の活動実績は資料に記載した通りです。平成30年度の活動計画ですが、引き続き同様の4つの柱でやっていき、新たな取組としましては2点で、一つは自殺予防対策計画の策定です。昨年度関係機関の皆様から自殺予防対策連絡会に御参加いただきまして、自殺の実態・課題について協議し、必要な自殺対策について検討したところでございますが、今年度の計画策定に向けて、皆様と情報の共有や連携を図りながら進めていく予定でございますので、御協力をお願いします。それから、もう1点ですが自殺の危険性の高い人の示すサインに気づき、適切な対応のできるゲートキーパーの役割を担う人材を養成するため「こころのゲートキーパー養成研修会」を開催してきたところではありますが、今年度は新たに専門職向けに、小中学校の先生方を対象とした研修会を追加して計画しております。

(三条市経済部商工課／三条市勤労青少年ホーム)

昨年度は主に4つの事業に取り組みました。一つ目としては、勤労青少年ホームの事業、若者の居場所づくりということで、いろんな講座・サロンを開催いたしております。2つ目としては、三条地域若者サポートステーション事業として対応できないところにつきまして私たちが支援させていただいているところです。3つ目として、就労支援事業としてソレイユの中にワークサポート三条という就労支援相談室を開設しており、そちらの方で相談業務を行っています。4つ目として、若年者雇用拡大奨励金制度として35歳未満の市内在住の方を雇用していただいた企業に対し、奨励金の交付事務を行っています。平成30年度は、基本的に同様の取組を行っていきませんが、三条地域若者サポートステーション事業については、事務を福祉課の方へ移管して行ってまいります。

(三条市立公立保育所)

今年度から旭保育所と裏館保育所が閉園いたしまして9施設になりました。そして公立保育所は、三条市教育委員会子育て支援課に属する保育所ですので、行政と共に取り組んでいる事業が平成29年度活動実績としてあがっております。その中で年中児発達参観という事業は5年目になり、参観の中で行政の保健師・臨床心理士・子どもを見ている保育士、保護者との間で情報共有をおこなう中で、気づきが多くある事業となっています。昨年度は眠育について行政の方で研修会が開催されましたが、平成30年度は睡眠の大切さを保護者へ機会あるごとに啓発していくことを計画しております。

(三条市児童館・児童クラブ)

利用児童が放課後、安全安心に過ごせる居場所づくりとして活動しております。児童クラブの主任支援員会議を、月1回行い情報交換しております。また職員の資質向上のために、研修会や講演会を開催しております。保護者会も年1回開催しております。今年度も同様に活動していきます。

(三条市消防本部)

消防としましては主に救急出動時になりますが、虐待事案など認知した場合、教育機関、警察などの関係機関に情報提供することを職員に周知しております。平成29年度については報告実績はありません。今年度も同様に活動してまいります。

5 閉会